

草津市環境審議会における委員意見一覧抜粋

資料②-1

分類	委員	意見	意見	頁	対応等
1.環境について学び行動できる地域社会づくり	磯貝委員 杉江委員	第1回	協働の考え方だけでなく、主体性、自主性が必要。	P32	施策①のリード文に、『「自分ごと」として捉えられるよう』という表現を用いて、主体性・自主性に関する内容を記載しています。 【リーディング事業1、2に関連】
	奥田委員 中川委員 堀井委員	第1回	現状は環境に興味のある人しか、環境に関する取組を行っていない。市民目線で見分ける具体的な取り組みが必要。	P32	
	壽崎委員 横田委員 杉江委員	第1回 意見照会	人への負担を少なく、楽しく、安全にかかわれるアプローチで環境負荷を低減すべき。 (コロナに関連した新しい生活様式への施策展開)	P32	施策①の取組事例「環境学習に関する情報、環境に係る市民生活や行動に関する情報の発信」の「ホームページやSNSを通じた、環境保全活動に関する事例の紹介」の中で、環境に係る動画配信等を行うことを検討していきます。 【リーディング事業1に関連】
	山崎委員	第1回	環境学習を実施している中学校は少なく、中学生以上の年代に対する施策が必要。	P33	施策②の取組事例「学びを行動につなげる環境教育・学習の内容の充実」の「学校教育における環境教育の充実」で実施します。 【リーディング事業1に関連】
	山崎委員	第1回	環境だけの視点でなく、社会教育の中で環境側面にもふれていく必要がある。	P33	施策②の取組事例の「学びを行動につなげる環境教育・学習の内容の充実」の中に、「社会教育における環境学習・教育の推進」を追記しました。 【リーディング事業1に関連】
	久保木委員	第1回	地域毎に様々な取組があるが、各地域の繋がりは薄く、繋がりを広げていく必要がある。	P33	点在する取組が繋がりが、広がるよう、施策③の取組事例に、「多様な主体のネットワークづくり」を追記しました。 【リーディング事業2に関連】
	杉江委員	第1回	環境学習の内容が、生活に入っていない。子どもの習慣に、行動に繋がっていない。	P33	施策②の名称の「学びを行動につなげる」という文言に、御指摘の意味を含めています。 【リーディング事業1に関連】
	山崎委員	第2回	学びが机上の学びに終わらないことが大事である。体験的な学びが重要である。	P33	
	壽崎委員	第2回	「環境のために行動する人づくり」はリーダーの育成と市民全体の意識向上のどちらなのか。 リーダーやコーディネーターの育成支援も必要。	P33	
2.気候変動への対策(緩和と適応)	山元委員	第1回	実社会で実践できることが求められている(学習を目標にしてはいけない)。 「健幸」も意識し、行動変容を進めなければならない。(自転車移動と健康と二酸化炭素削減をつなげるような提案があるとよい)	P36	施策①の取組事例「省エネルギー対策および再生可能エネルギー利用の推進」の「モビリティ・マネジメントの推進」と取組事例「脱炭素社会への転換に向けた低炭素型まちづくりの推進」の「鉄道駅周辺等での自転車利用環境の整備」に御指摘の内容を含めています。 【リーディング事業2に関連】
	壽崎委員	第2回	草津市の場合、公共交通機関の”利用促進”ではなく、”整備”ではないか。	P36	施策①の取組事例「脱炭素社会への転換に向けた低炭素型まちづくりの推進」の「多様な交通手段が連携した持続可能な公共交通ネットワークの形成」の中で、公共交通網の形成や利便性の強化等を想定しています。 【リーディング事業2に関連】

分類	委員	意見	意見	頁	対応等
3.資源循環型社会の構築	杉江委員	意見照会 第2回	「資源循環型社会の構築」の施策が「ごみ」、「水」の二項目でよいのかと指摘したが反映されていない。 循環型社会は経済と関連づくものであり、たい肥化した水草が資源として循環可能な例として挙げられる。	P38、 39	資源循環型社会の構築の施策において、「ごみ」と「水」以外に「未利用資源」の考え方を追記し、施策①ごみ発生抑制・資源化等の推進のリード文に「●未利用資源の利活用について推進します」を記載しました。また、取組事例については、「水草の堆肥や木材チップ等の利用、生ごみ等のコンポスト化の推進と堆肥の活用、未利用資源の活用方法の検討」について追記しました。 【リーディング事業1に関連】
	壽崎委員	第1回	もっとリサイクル等のルールをしっかりと作るべき。	P39	施策①の取組事例を「ごみの発生抑制と再利用の推進」および「ごみの分別と資源化の徹底」とに分けて再編成しました。 「ごみの発生抑制と再利用の推進」については、食品ロスの削減や事業所の流通過程から発生するプラスチック等の廃棄物の発生抑制の推進、フリーマーケットなどリユースの取り組みの促進等、具体施策を明記しました。 【リーディング事業1に関連】
	杉江委員	意見照会	3Rの推進(項目ごとの具体的な策案が必要)	P39	【リーディング事業1に関連】
	松村委員	第1回	レジ袋の削減(プラスチック問題。)	P39	施策①の取組事例「ごみの発生抑制・再利用の推進」に、「食品ロス」や「プラスチック等の廃棄物」といった近年課題となっている事項を加筆しました。 【リーディング事業1に関連】
	松村委員 杉江委員	意見照会	3010運動の周知。	P39	
	杉江委員	意見照会	食品ロスを循環させる仕組みづくり(事業者との協働展開の構築)。廃棄物、副産物からの6次産業化への推進。	P39	取組事例を「発生抑制と再利用」および「ごみの分別と資源化の徹底」とに分けて再編成しました。「食品ロス問題」や「プラスチック問題」といった近年課題となっている事項を加筆しました。 【リーディング事業1に関連】
4.自然とともに生活する環境づくり	太田委員	第2回	種の多様性の問題につき、現状の保全や専門家の指導を仰ぐなど積極的に動くことが重要。	—	環境アドバイザー制度等を活用し、事業については専門家の意見を取り入れるなどして、事業を進めていきます。 【リーディング事業1、2に関連】
	阪口委員	第1回	外来水草の駆除が必要。	P42	施策①の取組事例「市民・地域・事業者ぐるみによる自然環境の保全」にて、「外来生物対策の強化」について記載しています。 【リーディング事業1、2に関連】
	杉江委員	意見照会	河川の自然化と保全(例.ゆりかご水田、農業の規制)。	P42	施策①の取組事例「市民・地域・事業者ぐるみによる自然環境の保全」にて、「琵琶湖・河川等の水質保全」や「河川を軸とした水と緑のネットワークの形成」について記載しています。 防災上の観点から市内の河川の自然化を推進していくことは困難ですが、河川の水質保全については記載しています。また、農業を規制するのではなく、環境配慮型農業を進めています。 【リーディング事業1、2に関連】

分類	委員	意見	意見	頁	対応等
4.自然とともに生活する環境づくり	太田委員	意見照会	生物多様性に富んだ以前の環境の復元が必要。	P42	施策①の取組事例「生物多様性の保全と活用」に係る各種事例を記載していません。 草津市においては都市化が進んでおり、また外来生物が増えてきているのが現状であり、今ある自然の保全や外来性生物対策を進めることを優先課題として推進するものとしています。 【リーディング事業1、2に関連】
	森委員 壽崎委員	第2回	生物多様性の保全と活用について、活用とはどういったことか。現在挙がっている取組事例は保全がメインと思える。他に良い言葉はないか。	P42	施策①のリード文に生物多様性の活用の具体例として「自然環境や農地等の活動を通じて地域コミュニティの形成や健康増進につなげる」を追記しました。 また、同ページに生物多様性の活用として生態系サービスの内容をコラムに追記しました。 【リーディング事業1、2に関連】
	松村委員	第2回	鎮守の森の活用が必要ではないかという話が、自分の地域でも挙がっている。	P42、 43	施策①の取組事例「市民・地域・事業者ぐるみによる自然環境の保全」に、自然環境保全地区の保全と活用について記載しています。 また、施策②のリード文に「鎮守の森」について追記しました。 【リーディング事業1、2に関連】
	太田委員	意見照会	生物多様性の中で生きてきた日本人本来のライフスタイルを体験できる場所づくり。	P43	施策②の取組事例「自然環境等に親しむ場と機会の充実」に、「自然に親しむマナー・ルールの啓発」について追記しました。 【リーディング事業1、2に関連】
	堀井委員	第2回	自然とふれあうための活動の場について、どのような場を想定されているのか。	P43	施策②のリード文に、自然とふれあうための活動の場として、「鎮守の森や市民農園など」を想定して追記しました。 【リーディング事業1、2に関連】
	山崎委員	第2回	「自然とともに生活する環境づくり」では、自然との触れ合いを通して学ぶという視点が重要である。	P43	施策②の取組事例「自然環境等に親しむ場と機会の充実」にて、自然とのふれ合いを通して学ぶという視点が含まれています。 【リーディング事業1、2に関連】
5.健全な生活環境の保全	森委員	第1回	「公害対策」という言葉を用いない。(昔でいう「公害」は解決済みという考え)	P44 ～ P46	基本方針名について、国の環境基本計画において「公害は克服した歴史」と記載があり、滋賀県の環境総合計画においても公害問題等の環境リスクは低減・改善されていると記載があることから、「公害」という言葉を削除しました。
	磯貝委員	意見照会	「生活環境」という言葉は「自然環境」以外に公共施設の公園や教育など対象とする範囲が広い様に感じる。	P44	基本方針名について、「生活環境」は本計画の定義上「大気、水質、地盤、土壌、騒音等」を指すものであり、基本方針5の環境汚染等の未然防止は「生活環境」の施策範囲となります。
	壽崎委員	意見照会	「保全」という言葉が適切か。人間の健康に害をなさない生活環境に変えていく意味合いが必要。	P44	基本方針名について、「環境保全」とは環境保全上支障となる環境負荷を低減させるための取組を指し、環境負荷を低減させることにより良好な生活環境に変えていく意味合いと読み取れるものと考えます。

分類	委員	意見	意見	頁	対応等
5.健全な生活環境の保全	壽崎委員 松村委員	第2回	空き家の活用も考えていく必要がある。	P45	施策②の取組事例「市民生活における環境の保全」において、平成29年に策定された草津市空き家等対策計画に基づき、空き家の適正管理および利活用の促進について追記しました。
	太田委員	意見照会	交通公害の問題。ダンプ車などのディーゼル車の排ガス規制が適切か。	P46	施策②の取組事例「自動車による環境負荷の低減」について、草津市は大気環境基準の大幅な超過は認められないため、独自に規制を図るのではなく、「電気自動車等の環境に配慮した自動車利用の促進」等の取り組みを検討していきます。
6.うるおい豊かな快適環境づくり	壽崎委員	第1回	市民に、見た目に前計画よりよくなったとわかる仕掛けが必要(緑地面積(公園)の変更等)。	P47	達成目標に公園・緑地面積(ha)を用いることで、本計画内では数値で公園・緑地面積を把握できるようにしています。
	小笠原委員 太田委員	第1回 意見照会	草津宿本陣前道路の電柱の地中化。	P48	施策①の取組事例「歴史景観の継承」にて、電柱の地中化について追記しました。
	小笠原委員 壽崎委員 奥田委員	第2回	市外から新たに転入した住民が多く、草津の歴史を知らない人が多い。歴史マップを作り、発信していくとよい。	P49	施策②の取組事例「歴史文化の保全と活用」にて、「くさつ歴史発見地図」の情報発信について追記しました。 【リーディング事業2に関連】
	松村委員	第1回	野鳥がゴミを食べて死ぬことがある。	P49	施策③の名称について、「環境美化活動の推進と意識の向上」から、「身近な自然やまちの美化の推進」へ変更し、まちなかの美化活動だけでなく、身近な自然まで美化活動をより推進していく内容としました。 【リーディング事業1、2に関連】
	阪口委員	第2回	葉山川から沖合にて大量の不法投棄のごみが発生している。市にはパトロール船等がないが、これらにどう対応する予定か。	P49	行政においては、不法投棄のごみが減少されるよう各種啓発を行っていきます。
SDGs	磯貝委員	第1回	SDGsは一般市民にはわからない。市民が何をすればよいのかを伝えていく必要がある。	P18、 61	計画本文やコラムに、SDGsの説明を追記しました。
	壽崎委員	第1回	SDGsとの関連性を明確に。SDGsの、この分野であるという表記が必要。	P27 ～ 29、 P31 ～ 50	リーディング事業および各基本方針毎にSDGsとの関連性を追記しました。
	横田委員	第1回	SDGsの達成できそうな目標を、SDGsをキーワードとして次期計画の評価軸に落とし込んでいくのはどうか。	P31 ～ 50	第3次計画の各基本方針については、第2次計画の基本方針を継承するため、基本的には第2次計画の指標を使用することとします。

分類	委員	意見	意見	頁	対応等
本文	壽崎委員	第2回	環境・経済・社会の図において、基盤として都市計画マスタープラン等の計画は重要であると思うが、明示されていない。	P4	関連計画図はP1に記載しており、また草津市総合計画の観点の図となるため、図表およびその説明書きについて削除しました。
	壽崎委員	第2回	文章の書き出しと掲載グラフに齟齬がある。	P13	【自然とともに生活する環境づくり】の文書の書き出しを、グラフの内容と対応するよう修正しました。
	壽崎委員	第2回	人口減少による環境への影響に関する文が分かりにくい。担い手の減少により活動機会が減った影響で環境が悪化するという流れが、考えないと見えてこない。空き家や空き店舗の話に入る前に「社会面では」等の書き出しが欲しい。	P16	「人口減少は、環境面にも影響を与えるおそれがあります。例えば、若年人口や生産年齢人口の減少は農業や漁業の担い手不足を招き、それに伴い農地や漁場の適切な管理が困難となり、農業・漁業活動によって支えられてきた豊かな生態系に影響を与えます。また、社会面では、空き家や空き店舗が増加し、それに伴って処理責任が不明確な廃棄物が発生することなどが懸念されます。」という文章に修正しました。
	壽崎委員	第2回	時差出勤とあるが、車社会の草津市において実感のある文言だろうか。少人数での買い物等、文言について検討して欲しい。	P17	時差出勤という表現については、実際に電車を利用して通勤している市民もおられ、滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部発の県民への要請文にも要請記載のある項目であることから、このまま残すこととします。
	横田委員	第2回	資料の中で「環境文化」と「くさつ環境文化」が混在しているので、同じ内容であれば統一する必要がある。	P20	「環境文化」とは、P8の説明に示すよう「常に環境への興味・関心を持ち、その大切さを知り、環境と自分の行動との関わりを理解し、そして身の回りの小さなことから取り組む姿勢と行動力を持つこと」を指します。 「くさつ環境文化」とは、P20に記載のある言葉ですが、草津市の中で芽生えた環境文化を表すものであり、使い分けして使用しているため、統一せず併用します。
リーディング	横田委員	第1回	真にエコミュージアムという機能を発揮させるためには人員・施設・部署が必要。自然を体験するエコツーリズムなど、経済活動と絡めた体制づくりを検討する必要がある。	P26 ～ 29	リーディング事業については、新規事業として3点を掲げ、各基本方針の施策を横断的に進めるものを設定します。また、環境・経済・社会の統合的な向上に留意し、環境側面以外からも環境に資する取り組みを推進していきます。 【リーディング事業1、2、3に反映】
	杉江委員	第1回	野菜残差の循環など、環境の観点からどのように経済を回していけるのか、その仕組みを盛り込めばどうか。		
	海東委員	第2回	多くの取組事例の中でも特に重点的に取り組んでいこうとしているものが見えてくるとよい。		
	横田委員	第2回	リーディング事業とエコミュージアムに関して、取り組みが進捗しているように思えない。(インターネットでヒットせず)エコミュージアムは6つの基本方針すべてに共通するものだが、施策1-2にしか出てこない。すべての項目に入るよう見直しが必要。		

分類	委員	意見	意見	頁	対応等
その他	太田委員	第1回	「守る」「改善する」をキーワードに入れてはどうか。	P42	保全という言葉の基本方針4の生物多様性の保全に用いており、従来からその考えは継承しています。
	海東委員	第1回	農政部門が、コロナによる移動制限下で「地産地消」を進めている。環境部署だけで取り組むのではなく、様々な部署の連携があるとよい。	P26 ～ 29	環境部門だけでなく他部署との連携を見込んだ庁内横断的なリーディング事業を設定しました。
	横田委員	第2回	施策間で関連する項目が多いため、項目間の関連性を示せな いか。(施策を切り分けすぎると本質が見えなくなる。)	P26 ～ 29	各基本方針を横断しているリーディング事業のように、施策間で関連する取組については、複数の基本方針の視点により取組を推進していきます。 【リーディング事業1、2、3に反映】
	太田委員	第2回	環境を考える上で開発を止める区切りをどのように考えているの か。コンパクトにしないと高齢化社会は持たない。	—	開発に関して、草津市は2035年頃までは人口増加が見込まれているため、開発を止める区切りの見通しは立たないのが現状です。 コンパクトなまちづくりをして高齢化社会に備えるという問題については、コンパクトシティプラスネットワークとして掲げている市の施策で解決を図っていきます。
	山元委員	第2回	学びの項目が気候変動といった大きな問題よりも先に出てくるの は適切か等、各方針の順番について検討して欲しい。	P30	本計画の特色である環境文化を伝えたいという思いが計画策定当初にあり、全ての基本方針の中の冒頭に来るようにしています。全ての基本方針に関わるものであるため、基本方針1についてはこのままの順番のままと考えています。
	太田委員	第2回	インターネット利用による温室効果ガスの排出があまり知られて いないので、環境学習に落とし込み、実感してもらいたい。	P32	国において温室効果ガスの排出効果等の根拠が示されていないため、本編には反映いたしません。今後の環境学習や啓発内容として検討していきます。